

警察署協議会議事録

|      |   |
|------|---|
| 協議会名 | 令和5年第2回宮城県若林警察署協議会  |
| 開催日時 | 令和5年6月19日（月）午後1時10分から午後5時10分まで  |
| 開催場所 | 1 若林警察署 4階大会議室<br>2 警察本部施設見学  |
| 出席者等 | <p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～小野和徳会長、江刺善之副会長、伊東義政委員、菅原康子委員、千葉宏委員、吉田高美委員、佐藤奈緒委員、庄子康一委員、濱中美佳子委員、佐々木楓委員</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上10名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長</p> <p style="text-align: right;">以上9名</p> |
| 議事概要 | 別紙のとおり  |
| 備考   |   |

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

|         |   |
|---------|---|
| 議 事 概 要 | <p><b>【役員改選】</b><br/>協議会開催に先立ち、役員改選に関する協議が行われ、<br/>会 長 小野和徳委員<br/>副会長 江刺善之委員<br/>が委員の互選により選出された。</p> <p>1 開 会<br/><b>【委員委嘱】</b><br/>本年度からの新協議会委員<br/>庄子康一 委員<br/>濱中美佳子委員<br/>佐々木楓 委員<br/>3名を含む10名の委員に委嘱状が交付された。</p> <p>2 挨拶<br/>若林警察署協議会小野和徳会長及び寺嶋恭子若林警察署長から挨拶があった。</p> <p><b>【協議・報告事項等】</b></p> <p>3 当署管内の治安情勢について <b>【報告事項】</b><br/>署長から令和5年における治安情勢等について説明した。</p> <p>(1) 刑法犯の発生・検挙状況について（令和5年5月末現在）<br/>認知件数 257件（前年比－16件）<br/>検挙件数 188件（前年比＋78件）<br/>検挙率 73.2%（前年比＋32.9%）<br/>となっており、検挙件数、検挙率とも増加した。<br/>発生状況の特徴は、本年4月荒井地内において女子専門学校生被害に係る殺人事件が発生し、現在も鋭意捜査中である。<br/>その他の特徴としては、管内で強制わいせつが9件発生し、前年比8件増加しているが、9件中8件を検挙している。<br/>特殊詐欺の被害は、<br/>認知件数 4件（前年比－3件）<br/>被害金額 約195万円（前年比－約820万円）<br/>と減少している。<br/>特殊詐欺の手口は、多いものから架空料金請求詐欺、預貯金詐欺等様々な手口の詐欺が発生している。<br/>県内における特殊詐欺被害が後を絶たない現状に鑑み、警察本部と仙台市内6警察署において「特殊詐欺プロジェクトチーム」を立ち上げ、特殊詐欺被害防止、検挙の両輪で対策を強力に推進している。</p> |
|---------|---|

議事概要

(2) 交通事故発生状況について

交通死亡事故は、今年1月に高齢者が運転する乗用車が路外工作物に衝突し、死亡する事故が1件発生している。

若林警察署管内における事故は、

人身事故 137件（前年比－61件）

と減少した。

その中で多い事故形態は追突事故で、全体の35%を占め、次に出会い頭の衝突の25%となっている。

今後も引き続き効果的な交通事故抑止活動を展開し、交通死亡事故ゼロを目指してまいりたい。

4 若林区荒井地内における殺人事件について【報告事項】

副署長から4月に発生した若林区荒井7丁目における専門学校生被害の殺人事件について説明した。

○ 委員

開署以来初の殺人事件であり、発生時、昼夜問わず、署員一丸となって捜査したと聞いた。改めて署員に感謝申し上げる。

5 意見・要望等

○ 委員

県内で若い警察官によるひき逃げ事件があったが、警察官という立場なのに考えられない。

警察官として、どんな時でも毅然とした態度で法律を必ず守らなければならない立場でいてほしい。

● 警務課長

本年4月23日、仙台市内の警察署に勤務する21歳の警察官が起こしたひき逃げ事件であり、同人は道路交通法違反等で起訴され、懲戒処分となり辞職している。犯罪を取り締まる立場の警察官として言語道断で許されない行為である。

当署において、そのような非違事案を防止するため、三交代制の20歳代の警察官に対し、自分に起こり得る非違事案や防止策を考えさせる職務倫理研修会を実施した。また署内勤務員に対しても年代別研修会を実施し、非違事案を起こした場合の影響は凶りしれないことを認識させている。

当署から非違事案を出さないよう気を引き締め、署員一丸となって管内の安全安心の確保に努めてまいりたい。

○ 委員

他の警察官は一生懸命にやっていると思うが、たった一人の行動が組織全体に影響し、非常に残念な事案であった。今後そのような事件を起こしてほしくないと思い意見として挙げた。

○ 委員

時代とともに環境が大きく変わり、監督教育する側と受ける側の若者とのギャップがあるように思う。寄り添いながらどのように教

育するのが良いか再度検討する必要があるのではないかと感じる。

警察官による酒気帯び運転もあり、非違事案が立て続けに起きると警察への評価も下がる。緊張感が伴う仕事であるため、私生活も大事であると思う。幹部の皆様には署員の指導をお願いしたい。

## 6 事務局からの連絡について

### ◎ 警務課長

(1) 警察官採用試験のお知らせについて

(2) 女性活躍のための採用説明会について

7月28日（金）警察業務に興味のある女性を対象とした「女性活躍のための採用説明会 in 若林警察署」を開催する予定

(3) 次回の警察署協議会開催予定

次回の協議会は、11月ころを予定している。